報告

4回目のささやかなアフガン難民支援

特定非営利活動法人　警備人材育成センター理事長　松浦晃一郎
同理事　　篠塚隆

はじめに

特定非営利活動法人警備人材育成センターは、自主防犯活動をより活発にし、地域の安全、安心を支えるための地域の人材育成を目的として国家公安委員会の登録講習機関として活動しているNPO法人ですが、2013年に発足し、10年を機にささやかながらアフガン難民支援を継続的に行っていくことといたしました。既に2023年10月、昨2024年3月、同9月に3回の生活支援金贈呈式を行っており、「アラブスタディーズ」にも寄稿させていただきましたが、この2025年3月には4回目の贈呈式を行いましたので、その模様についてご紹介いたします。

2021年8月のタリバーン勢力によるカブール制圧以来もうすぐ4年になろうとしている今、日本はカブールに大使館を維持し、国際社会と連携しながら、アフガニスタンの平和と安定のための努力を継続していくことを方針としていますが、現在にいたる期間中、多くのアフガニスタンの方々が祖国を離れて世界中に移って行かれ、その一部は日本に避難されることとなりました。カブール陥落以降2022年には147人、2023年には237人、2024年には102人の計386人のアフガニスタン出身の方々が難民として認定されました（注）が、日本に滞在されていた方の中には祖国に戻られた方がおられる一方、一旦帰国後再び日本に戻られた方もおられます。当初難民認定された方の大半は日本大使館の現地職員、JICA（国際協力機構）事務所職員、プロジェクト関係者として勤務された方およびそのご家族でしたが、その後元留学生等で我が国とのつながりをもたれる方も認定されるようになっています。上記の難民認定人数は日本としては画期的であり、外務省をはじめ関係者の尽力によるものですが、認定後もアフガン難民の方々の日本での生活は決して容易なものではありません。

第4回贈呈式の模様

アフガン難民支援を行っている特定非営利活動法人イーグル・アフガン復興協会に対する今回の贈呈式は、ラマダンの終わりも近い3月26日の午後に、一般財団法人外務精励会大手町倶楽部において行われました。（外務精励会は外交活動の側面的支援及び会員である外務省関係者の福祉増進を目的とする団体です。）

冒頭松浦からの挨拶で、警備人材育成センターの活動および先日創立10周年記念式典を本日の来賓の中からも何人かの方に参加いただいて開催したことを紹介後、日本とアフガニスタンとの絆について説明し、我が国におけるアフガン難民支援の意義と必要性を強調しつつ警備人材育成センターとしては引き続き支援を継続していきたい旨表明いたしました。

続いて、来賓として参加された鈴木敏郎外務精励会理事長（元外務省中東アフリカ局長、元在イラク、在シリア、在エジプト、在デンマーク日本大使）、原昌平JICA理事（南アジア担当）、鈴鹿光次元在アフガニスタン日本大使、米谷光司アジア福祉財団難民事業本部（以

下 RHQ）本部長（当時。現在は外務省アフリカ部アフリカ開発会議(TICAD)事務局大使）から、それぞれのご挨拶の中で激励の言葉をいただきました。

― 鈴木理事長は、外務省中東アフリカ局長当時、米国オバマ政権との協力の下、対アフガニスタン支援を大幅に拡大することになり、現地に何度も赴かれてアフガニスタン政府当局と真剣な交渉を行われた思い出を語られるとともに、現在の状況を残念に思う、現時点では国際政治がどう動くか分からないが、アフガニスタンの方々はこれまでの 10 年、20 年、30 年と苦労してこられ、これは将来何らかの形で実を結ぶべきものであると信じている旨述べられ、警備人材育成センターによる支援活動を評価してくださいました。

― 原理事は、JICA 関係者を含むアフガン難民の方々のご苦労は JICA にとっても他人事ではない、RHQ による基本的な日本語トレーニングが行われているが日本の社会に慣れることが必要である、そうした中でイーグル・アフガン復興協会と千葉明徳学園による取り組みは非常に重要であり、それに対する警備人材育成センターの支援が継続されているのはありがたいと述べられました。

― 鈴鹿元大使は「自分が大使を務めていたのは 2016 年から 2020 年という情勢が悪化しつつあった時期です」と前置きされた後、現地語のダリ語（ペルシャ語に近い言語）で「日本はアフガニスタンの方々のことを忘れずしっかりと支援している」という趣旨の挨拶を行われました。イーグル・アフガン復興協会の江藤セデカ理事長ならびに難民代表の方々がこの挨拶をお聞きになりながらひときわうれしそうな表情をされていたのが印象的でした。

― 米谷本部長は、RHQ が政府からの委託事業として行っている日本に定住される難民の方々への支援の概要について述べられるとともに最新のアフガニスタンの方々の難民認定状況を説明され、RHQ の 6 ヵ月のプログラムを修了された後も言葉の壁を含め色々と大変であるので、日本全体として今回行われたような支援がさらに行われていくよう願っていると述べられました。

挨拶に続き、松浦から江藤セデカ理事長に 2024 年 10 月から 2025 年 3 月まで計 60 万円分の支援金の目録をお渡ししました。

引き続き、江藤セデカ理事長から、警備人材育成センターの支援に心から感謝している、贈呈いただいた資金はイーグル・アフガン明徳カレッジ（千葉明徳学園の空き教室を使ったアフガン難民女性向けの日本語教室）の運営などに用いられているが、そのことでアフガン人の女性に笑顔が戻っていることをうれしく思っていると述べられ、同カレッジで学ばれている難民代表の A さん（女性）も勉強する機会を与えていただきありがたく思っていると述べられました。

結び

今回 4 度目の資金贈呈式を行えた次第ですが、当警備人材育成センターのささやかな支援がアフガン難民女性の方々の日本語学習という形で引き続き役に立っているのはありがたいことです。ただ、確かにイーグル・アフガン明徳カレッジをはじめとして関係者のご努力により善意の輪は広がっていますが、言語・文化の異なる日本での生活がまだまだ大変なことに変わりはありませんし、お子さんたちの成長に伴って新たな課題に直面されることになるのも想像に難くありません。難民認定において重要なのはとりわけその後のことですが、特にアフガニスタンの場合のように、古くからの親日国で日本のために働かれた方々、あるいは日本に縁のある方々が難民となられているケースでは、そうした方々を支援することがやはり必要なのではないでしょうか。当センターとしては、今後とも特性を活かした

職探しを含め可能な限りアフガン難民の方々を支援する活動を続けていきたいと考えており、こうした支援が各方面にさらに広がっていくよう心から祈念しております。とりわけ今般難民事業本部が内閣の主導により法務省の管轄となったことにつきましては、これがオールジャパンとしての支援の推進に弾みをつける契機となってくれるよう願っております。

贈呈式の週の週末はちょうどラマダンの終わりを祝うイード・アル・フィトルの祝日に当たっていました。アフガン難民の方々の各ご家庭、そしてイーグル・アフガン明徳カレッジにおいても温かい雰囲気の楽しいお祝いが行われるよう願いつつ江藤理事長をはじめ関係者が帰途に就かれるのをお見送りしました。

（注）なお、難民認定された 386 人の方々以外に、2024 年末時点で、285 人のアフガニスタン出身の方々が、「特定活動」の在留資格（緊急性等を理由に「短期滞在」の在留資格で入国し、許可された在留期間（90 日）を超えて引き続き日本への滞在を希望される方のうち、「留学」、「技術・人文知識・国際業務」、「家族滞在」等の活動を行われない方については、本国の情勢を踏まえ、身元保証人の方が、引き続き当該アフガニスタンの方（配偶者の方やお子さんが本邦に滞在される場合を含む。）が日本において安定した生活を送るために必要な支援を行うことや、帰国・出国できるようになった際の帰国・出国費用等を保証することを条件として、就労可能な「特定活動（１年）」の在留資格が付与されています）を有して日本国内に滞在されています。

江藤セデカ理事長への目録贈呈

出席者一同による記念撮影
（写真提供：警備新報）

著者略歴

松浦晃一郎
第 8 代ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）事務局長
1937 年生まれ。山口県出身。東京大学法学部を経て、外務省入省。米国ハヴァフォード大学経済学部卒。経済協力局長、北米局長、外務審議官（先進国サミットのシェルパ兼任）を経て駐仏大使、世界遺産委員会議長、アジア初のユネスコ事務局長（第 8 代）を務める。在任中は組織改革を断行し、米国の加盟復帰実現や、無形文化遺産保護条約の策定など多くの業績を残している。帰国後、立命館大学学術博士号を取得。現在はアフリカ協会会長、世界遺産アカデミー会長、日仏会館名誉理事長、パリ日本文化会館運営審議会共同議長、群馬草津国際音楽協会代表理事、関西大学客員教授、株式会社パソナグループ特別顧問等を兼務。『世界遺産 ユネスコ事務局長は訴える』、『私の履歴書-アジアから初のユネスコ事務局長』などの他、英語および仏語による著書多数。

篠塚隆
1956 年生まれ。兵庫県出身。東京大学法学部を経て、外務省入省。フランス国立行政学院（ENA)留学。内閣官房内閣参事官、宮内庁式部副長等を経て、在アトランタ総領事（米国）、駐モロッコ大使を務める。現在はアフリカ協会特別研究員、日本・モロッコ協会副会長、ルネサンス・フランセーズ日本代表部名誉顧問等を兼務。著書（共著）『英国王室と日本人』、訳書『ジブチ大使のすばらしい日本滞在記』。